令和５年度第１回大阪府立青少年海洋センター指定管理者評価委員会　議事概要

１　開催日時　　令和５年６月９日（金）15：00～16：00

２　開催方法　　オンライン会議システムによる開催

（傍聴会場　　大阪府庁・別館６階　会議室）

３　出席者　　評価委員会：横山委員長、岡田委員、玉置委員、浜口委員、森本委員

４　事務局　　子ども青少年課：佐田課長、田中課長補佐、出口総括主査、内藤副主査

５　議事（※特筆すべき点は網掛けで表記）

**（１）令和４年度大阪府立青少年海洋センター本館及びヨットハウス指定管理者評価項目及び評価基準について**

事務局：　資料ウは昨年度、令和４年度の本館及びヨットハウスの指定管理者評価運営業務の評価票。昨年度の最終実績としては、利用者数は目標61,180人に対し実績52,148人となっており、令和３年度に比べかなり利用状況が回復してきており、今年度は更なる回復が見込めると考えている。利用者の増加に伴い、収支状況は、参考資料１のとおり最終収益1,044千円の黒字となっている。指定管理者からは、自主事業の実施回数や日数を増やしたことで一定回復したと伺っている。

昨年度の評価委員会では、資料エに記載のとおり、創意工夫に関して、「SNSを用いたPRについて、参加者や参加された子どもの保護者からも情報拡散してもらうことができれば、施設の認知度の向上や実績にもつながっていくと思われるので、引き続き事業の実施状況や参加されたお子様の様子など、情報発信を取り組まれたい。」というご意見をいただいた。

対応方針としては、「広報について、何を目的として実施するのか、改めてマーケティングの視点で考えより効果的に取り組みを要請」した。

これを受け、指定管理者は、次年度の事業計画書にて、「３．利用者の増加を図るための取り組み方策」の利用促進のための広報活動の取り組みの項で、「海洋センターの魅力について、SNSを通じて常時発信し、府民へのPRと利用促進に取り組みます。なお、SNS等による広報については、マーケティングの視点で考え目的を明確にし、より効果的な広報活動に取り組みます。」と置き換え、参考資料２の事業計画書に事業計画書に反映されている。

今年度の評価項目・評価基準に関しては、この反映内容を踏まえて、特に修正は不要と考えられるので、資料オ・カのとおり基本的には昨年度と同様の内容となっており、昨年度の実績を追記した形となっている。

委員会：　今後にも色々関連するかもしれないが、SNSのところで色々と改善が図られたということだが、指定管理者から、物価高騰の煽りを受けて大変とかそういう意見は特に無いか。

事務局：　意見としてはいただいている。昨今の光熱費高騰の影響なども当然出てきているが、それに関しては府から、光熱費高騰対策として、今年度、補助金を交付する。昨年度４月から９月までの実績見合いで、現在の上り幅との差分を補助するような形で進めている。

委員会：　議題（１）については、他に特に意見は無いので、原案どおりで異議なし。

**（２）令和４年度大阪府立青少年海洋センターファミリー棟指定管理者評価項目及び評価基準について**

事務局：　資料キは昨年度、令和４年度のファミリー棟の指定管理者評価運営業務の評価票。

昨年度の評価委員会では、資料クのとおり、管理運営業務実施計画の実施状況に関して、「当初の事業計画ではグランディングやトレーラーハウスでのキャンプなどの提案もあったが、泉南市や貝塚市、予定ではみさき公園跡地などの周辺地域にも、新しいグランピング施設が続々とできており、今後、コロナ禍が収束したときに、当初計画どおりに運営できいてできるか、経営状況がどのようになっていくか、不安材料もあるが、様々な企画・実施に期待したい。」というご意見をいただいた。

対応方針としては、「町内関係団体との連携を図りながら、周辺地域の状況やニーズの変化も注視しつつ、実行性・実現性のある事業の実施に向けて検討するよう要請」した。

それに対する事業計画への反映内容としては、「阪南市に昨年オープンしたグランピング施設は他施設より比較的安価な料金設定となっているが、空室が多く見受けられ、一時期のグランピングブームより明らかにニーズの減少がある。一方、コロナ禍の影響を受けて、自らテントを張ってキャンプを楽しむ層が増えてきており、ある一定の条件を満たしているキャンプ施設は予約が取れない状況となっている。このような情勢を鑑み、多額の初期投資が必要となるグランピング施設ではなく、ウッドデッキのみを整備し、ユーザーがテント設営できる施設整備に計画変更することで、集客面でも資金面でも安定した経営を実施できるものと考える。また、ソーシャルリゾートみさきとして岬町観光協会に加盟し、観光協会主催の各イベントを組み込んだツアーや、町内各種団体と連携したインバウンド向けツアー等、様々な顧客層のニーズにマッチしたツアー実施を行っていく。」とされている。

また、安定的な運営が可能となる人的能力に関しては、「運営開始に向けては、多岐にわたる調整等が必要であり、また、当初計画時より周辺地域の状況等にも変化が生じているため、それらに柔軟に対応できるよう、早期の体制確保や事務分担の見直しを要請」した。

それに対する事業計画への反映内容としては、「オープンに向けて、海風館専属職員の確保を進め、支配人等、実際の運営を担う人材を配置していく。府や各業者との調整、認可申請に関しては、引き続き、法人理事長が管理し、必要に応じて法人本部職員が実務を担う体制と移行する」とされている。

最後に、安定的な運営が可能となる財政的基盤に関しては、「今年度、開館できなかったことによる影響が懸念され、また、コロナ禍の影響は未だ続いており、加えて物価高騰の不安材料もある中、今後、いかに適切な財務状況を確保しながら運営されていくのか、具体的な経営計画の提示を要請」した。

それに対する事業計画への反映内容としては、「開館に向けて、宿泊施設運営代行業者の協力を得て、国内旅行サイトに加え、海外向け旅行サイトへの登録を実施し、閑散期もインバウンドを対象とした集客を目指す。また、集客のため、他宿泊施設との差別化を明確化するため、地元漁師から直接仕入れた鮮魚を用いた食事を安価で提供する。また、放課後等デイサービスの宿泊体験事業や、就労継続支援事業所向けの研修を実施し、閑散期の集客を行い、開館初年度年間平均稼働率40%を目指す。」とされた。

ただし、ファミリー棟に関しては、今年７月の開館に向けて、指定管理者と府で準備を進めていたところだが、４月にようやく通電が再開し、そこから館内各種設備の動作確認を行ったところ、施設自体の老朽化や長らく休館していた影響などにより、改修等が必要な部分が多数見つかった。現在、それらについてどのような形で改修等進めていくか、指定管理者と府で協議をしながら、対応を進めているところ。なので、現状、開館の目処が立っておらず、指定管理者からは、まだ今年度の事業計画は示されていない。それを踏まえて、今年度の評価項目・評価基準については、まだ開館の目途が立っていないということもあるので、昨年度同様、休館時における評価対象・対象外を割り振った形とした。よって、資料コに関しても、特に大きく変わった点はない。

委員会：　指定管理者としても、府としても、利用を期待している府民の方々に対して、こういった状況が続くのはあまり良くないと思うが、色々な要因がある中で仕方ない部分もあると思う。当面は開館を目指して、そして開館後は当初予定されたようなサービスをきちんと行っていただきながら運営していただけよう、府としても支援をお願いしたいと思う。議題（２）については、原案どおりで異議なし。

**（３）その他**

委員会：　ファミリー棟に関して、今回の事業計画への反映内容について、今後の展開で、公の施設として、青少年の健全な育成という方向の企画もされている一方で、閑散期以外でインバウンドを対象とした集客を目指すという点は、本来のこの施設の趣旨から少し外れるように思う。稼働率を高めて収益を上げることは大切だと思うし、それ自体をもちろん否定する訳ではないが、そればかりが行き過ぎてしまうと、閑散期以外でインバウンド利用が優先され、本来利用できるような方が利用できなかったとか、青少年の方々が有意義に過ごせなかったとかいうようなことも起きかねない。今回の反映内容に反対する訳ではないし、国際交流みたいな形でできるといいのかもしれないが、今後もし、インバウンド利用が増えていくということがあれば、評価していく上で、本来のこの施設の目的が達成されているかというような点（利用者の属性等の把握）も検討し、注視・評価していかなければならないかと思う。収支の部分も大事だが、指定管理者には、本来の設置目的をきちんと再認識してもらった上で運営していただけるよう、上手にコミュニケーションをとっていただけたらと思う。

以上